

# 令和元年度 事業報告

みずほ保育園

## ○保育テーマについて

今年度の保育テーマを「保育の充実を図り、子ども達が笑顔でいられるように」とし、子どもの気持ちに寄り添い、保護者が安心して預けられる取組を心掛け、保育を行ってきました。そうした中、今年度も、異常気象（特別大雨警報・台風・地震・酷暑）、お散歩中の交通事故（滋賀県）、また新型コロナウイルス、インフルエンザなどの感染症予防のため、いくつかの園行事を中止、内容の変更を強いられる事となりました。このように子どもの笑顔を奪いかねない事故・事象が発生し、改めて、園児の健康対策、安全対策、及び保護者支援について痛感させられた年であったと思います。

こうした経過のもと、繰り返し保護者に安全意識の啓蒙を行うと共に、安全対策・保護者支援について職員の意識の統一に努めました。また子ども達が自主的な遊びを展開できるよう「行事・壁面の在り方の見直し」、「子ども達の作品展示棚の設置」など常に遊びこめる環境を作りました。

今年度も子ども達の笑顔を支えてくれる保護者や祖父母のために保護者懇談会、給食参観、体操参観、発表会、公開保育などの参観行事を行うと共に、親子遠足の後実施した保護者アンケートを全員分廊下に公表するなど、保護者の意見をより反映する取り組みを実施しました。

## ○安全対策について（炊き出し訓練、感染症予防対策、不審者対策、熱中症対策）

今年も台風や地震による被害が全国的に発生しました。その被害は甚大で、物的だけではなく、精神的にも大きなダメージを与えています。こうしたダメージから少しでも子ども達から守れるように、避難時を想定し、ガス、電気が使えない状況の下、炊き出し訓練を行いました。やはり、温かい食事を食べる事は精神的にもリラックスできるような気がしました。

避難訓練に関しては、計画に従って毎月1回実施しました。その中でただ避難をするだけではなく、災害の種類によって避難の在り方の違いを子ども達に意識させながら行いました。

特に、当園は「土砂災害危険区域」に位置している事もあり、土砂災害を想定した訓練を2回行い、「通報」「避難」「避難先の伝達」「保護者受渡し」などの訓練を行いました。

感染症予防対策に関しては、「インフルエンザ・コロナウイルス」感染拡大の恐れが出た場合、すぐに保護者に口頭・貼り紙・メールなどで「手洗い・うがいの励行」「規則正しい生活」などを心がけていただくようお願いさせていただきました。特に「コロナウイルス」に関しましては、近隣地区の感染拡大の状況を踏まえ、宮津市との連絡を密に取り対応しました。

また不審者対策訓練では、宮津警察署の方に来園いただき、知らない人にはついていけない身を守る手段について教わりました。その他、毎月火事や地震を想定した避難訓練を実施し、避難の意識付けを行いました。熱中症対策として、夏祭りの屋内実施、夏間を通して園児に対し水分補給、十分な休息などを心がけました。

## ○職員間の話し合いのあり方について

今年度、主任保育士が代わった事に伴い、新年度が始まる前から、事業計画の下に綿密に行事の在り方・保育の方向性等について話し合いを行っていました。そのかいもあってか事業計画に則り、園長、主任が主体となって、それを各クラス担任におろし、園行事の実施、クラス運営を行う事ができました。個別の職員面談でも、多くの職員が「よくなった」との評価を伝えてくれました。

ただ慢性的に職員が不足し、年次有給休暇が取りにくいなどの意見が出されました。次年度以降も職員の連携を深め、園児が安心して園で過ごし、保護者が安心して保育園に預けられるよう保育実践していきたいと思えます。

年度始め、及び年度半ば（10月）クラス毎にケース会議を実施すると共に、各行事に総括責任者を設け、その者を中心に作業行程、準備物の確認等を行い 行事を実施しました。

## ○施設運営面について

入所定数を70名とし、施設運営を行っています。職員が不足する中、思うように園児を入所させる事ができず、施設運営においても厳しい状況となりました。また京都府の指導監査においても同様の指摘を受け、一部補助金の受給額が減額される事となりました。適切な配置基準の範囲内で、職員数に応じた園児を受け入れ、安定した施設運営を行っていきたいと考えます。

## ○施設整備面について

今年度は、食器洗浄機、砂場用整理棚の購入、室内用ボイラー、音響スピーカーの修理などの施設整備を行いました。園児数が十分確保できず施設運営がままならない状況ではありますが、各種補助金制度などを活用し、子どもの生命の保持・情緒の安定が保てるよう資金計画を立て、予算を執行していきたいと思います。

## ○職員の処遇向上への取組について

今年度も「保育士等処遇改善臨時特別事業」により、職員の賃金改善分を行う事とし、給与に一定金額を上乗せして支給しました（処遇改善等加算Ⅰ）。また技能・経験に応じた追加的な処遇改善（処遇改善等加算Ⅱ）に伴う加算分も併せて支給しました。

職員のキャリアに応じた賃金に反映させる体系がとれるよう「京都保育人材育成パスポート」に係る研修を積極的に受講させるよう対応しました。これからも職務に必要と思われる研修の受講を促し、職員一人一人のキャリアアップを図りたいと思います。

『京都府福祉人材・研修センター』が行う「未就学児をもつ保育士に対する保育料の一部貸付」事業を該当する職員に紹介し、2名が申請、また育休明け職員に対し、「育児短時間勤務制度」を活用し、職員が働きやすい環境を整備し、離職防止に努めました。

『働き方改革』に伴い、職員一人一人から聞き取りを行い、5日の年休を計画的付与し、確実に年休を消化できるよう「年休の管理」を行いました。

## ○交通安全活動

4月と10月の2回、お迎えの時間帯（17時30分～18時）までの間、保育園門扉付近に職員と保護者会役員の方に立っていただき、チャイルドシートの状況、駐車スペースへの安全確認などの見守りを行いました。わずか30分の時間でしたが、お迎えの後、スムーズに車が流れ、駐車スペース内での大きな混雑もありませんでした。玄関口に「チャイルドシート・ジュニアシート着用徹底」の幟を立てると共に、3月には保育園フェンスに「横断歩道、飛び出し禁止」の垂れ幕を貼り、園児だけではなく、保護者にも意識の啓蒙を行いました。

### ・「保育参観」について

今年度も12月に「発表会形式の参観」、1月に「普段の様子をみていただく公開保育」を実施しました。12月に発表会を持ってきたことで、練習の間、感染症を理由にお休みする子どもほとんどなく、当日は子ども達の大きくなった姿を見ていただくことができました。

一方、1月に普段の保育を見ていただく「公開保育」を実施しましたが、クラス別に実施したことで、ゆっくりと子ども達の保育園での様子を見ていただくことができました。また同一年齢の子をもつ保護者同士の懇談会を実施することが出来ました。

#### ・「縦割り保育」について

これまでの「縦割り保育」の取組を特別な行事に位置付けるのではなく、子ども達の自主的な遊びを行う中で自然な形で「縦割り保育」のねらいである異年齢保育を実施するようにしました。

また「縦割りグループ」の活動は昨年度の反省を踏まえ、大きな行事前（9月、11月）は行わず、年8回の交流とし、年間計画に沿って異年齢交流を行いました。午前からお昼ご飯までの間、過ごす「仲良しデー」も設け、異年齢交流の内容を深めるようにしました。

#### ・小中一貫教育（宮津学院の取組）について

就学前児が6月、12月、2月と宮津小学校に訪問させていただき、1年生の子ども達と触れ合いなどを通じて、小学校進学へのあこがれの気持ちも広がったように感じます。

また宮津中学校の生徒さんが、絵本の読み聞かせや運動遊びに来てくれ、子ども達にとって中学生の存在が身近に感じられました。その他、毎週水曜日を「一斉あいさつの日」と位置付け、挨拶運動に取り組みました。5歳児ぱんだ組の「公開保育」に宮津小学校より保幼小連携の担当の先生にお越しいただき、保育の様子を見ていただくと共に、小学校の生活についてスライドを使ってお話を聞かせていただきました。

#### ・地域交流について

これまで継続実施している高齢者施設への訪問に加え、今年度は、社会福祉協議会の「地域つながり事業補助金」を利用し、近隣地区（第2旭ヶ丘地区）の敬老会に参加させていただいたり、逆に保育園に足を運んでいただき、花植え体験を行いました。この交流を通して、地域への関心が広まると共に、挨拶活動の広がりに繋がりました。継続実施したい事業です。

#### ・主体的な遊びの展開について

事業計画に掲げた「子の主体性の育み」について、子ども達の主体的な活動が行えるよう、「一斉作成の壁面ではなく、子ども達の作品の掲示の活用」「継続的な活動が行えるよう 展示用の棚の設置」「子どものつぶやきをクラスだよりに盛り込む」等を行ってきました。その中で子の「わかった。いい事思いついた」の言葉を大事にしてきました。これからも保育所保育指針の中にある「卒園までに身につけておきたい10の姿」の中にある「思考力、数量や図形・標識、豊かな感性、表現」などを意識しながら子ども達の遊びの広がり、工夫、興味などを大切にしていきたいと思えます。

#### ・保護者支援について

お迎えの時間、クラス懇談会、個人面談、お便りノート等を通じ、保護者の方々との対話を大切に、保護者の気持ちに寄り添いながら保護者支援を行っていききたいと思えます。その中で様々のご意見を聞かせていただきました。これまでにないような内容のものもありましたが、一概に否定せず、訴えの根底にある悩み・不安・もどかしさなども受け入れて、お話を聞かせていただき、園の見解をお伝えさせていただきました。

○新型コロナウイルスの感染の拡大により、全国的に2月、3月に予定されていた研修・イベントが中止・縮小となりました。みず保育園でも3月5日の卒園旅行、3月14日の保護者会総会は中止とし、3月28日の卒園お祝い会は時間短縮のため会食を割愛して実施しました。2月27日に発出された「小中高への休校措置」に伴い、保護者に対して改めて「保育園は通常通り開園する事、咳エチケット、規則正しい生活を心がける、熱症状、咳症状がある場合は登園を控えてほしい」との見解をお伝えしました。そうした保育園の対応に保護者の方もご理解いただき、「毎朝の検温・健康チェック、十分な手洗い」などの実施に対してご協力をいただきました。

# 令和元年度 事業報告書

亀ヶ丘 保育園  
子育て支援センター

2月後半からの全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、保育園の行事を中止または規模を縮小せざるを得ない状況になりました。

この時点で、府下での感染者発生はなかったものの、保育園がクラスターとならないよう、卒園旅行やクッキングの中止、卒園式の規模の縮小、手指消毒やアルコール消毒の徹底など、保護者へ協力もお願いしながら、保育を継続するという毎日でした。

社会福祉法人城東福祉会亀ヶ丘保育園は、定員50名の保育園です。緑豊かな自然に囲まれ、園庭からは、走る電車を見ることができます。広い園庭では、子ども達がのびのびと遊び、ランチルームでは、楽しい会話に食事も弾みます。

保育園の保育は、養護が基礎となって教育が展開されています。亀ヶ丘保育園は、「一人ひとりの命を守り、生きる力を育み、生きる喜びを味わいながらともに育ちあうことを目指す」保育理念のもとに、子どもが健やかに成長し、生きる力を育む活動がより豊かに展開されるための発達の援助を行っております。

『親が安心して預け、子どもが安心して過ごし、職員が安心して勤められる保育園』として、子ども達、保護者、職員にとって、過ごしやすく、安心のできる環境づくりに努めてきました。さらに、保護者の気持ちを受け止め、子どもの視点を大切に、家庭的な雰囲気の中で、ゆったりとした時間を子ども達とともに過ごすよう心がけてきました。これからも、少人数、園庭が広い、ランチルームがあるとの亀ヶ丘保育園の特徴を生かし、家庭的な雰囲気、温かなぬくもりのある保育園であり続けたいと思っています。

### ◎施設運営

ここ数年、園児数が微増ではありますが増えており、総園児数は664人になりました。4月に51名でスタートし、最初から定員を満たすことができました。保育士等の確保は、依然として難しいものがありますが、3月末の受け入れ園児数は、58人でした。

運営費収入は、保育士の処遇改善等により、前年度より増収となっておりますが、年々人件費も増加しており、今後も安定した運営に向けて、まだまだ厳しい状況にあります。

保育園は、子ども達の健やかな成長・発達を保障していかなければなりません。

保育士の確保について、平成25年度から始まった保育士の処遇改善対策も8年目を迎えました。29年度から始まった処遇改善対策Ⅱにより、保育士の経験と実績を考慮して、リーダー手当等の支給を行いました。保育士の確保を踏まえ、より保育士の処遇の改善に努めていくことにしています。

### ◎施設整備等

大規模な施設改修は、行なっておりません。

30年度には受水槽のポンプが数回止まってしまいましたが、令和元年度は、止まることはありませんでした。根本的な解決が必要とは考えております。今後も、安全で子ども達により良い環境を整えていきます。

大型遊具について、2回の専門業者による遊具点検を実施し、常に安心して遊べるようにしています。今後も定期的に点検を行い、より安全に使用できるように努めています。

## ◎保育内容

保育所保育指針の改訂により、『育みたい資質・能力が三つの柱として整理』と『幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿』が示されました。

- ①生きて働くための『知識・技能』の習得
- ②未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等の育成』
- ③学びを人生や社会に生かそうとする『学びに向かう力・人間性』の涵養  
(無理をしないでゆっくり育てる)

この3つの力を育てるために、子どもの主体性を育む保育が必要になってきます。

幼児教育においては、この三つの柱と10の姿が示されており、子どもの主体性を育む保育を展開しています。

### ・安全対策

毎月、「火事」「地震」「津波」「風水害」等の災害を想定した避難訓練を実施しています。「火事」については、出火場所を調理室に限定せず、保育室からの出火も想定し、また、避難経路も廊下を通る場合やテラスから上靴のまま避難したりするなど、いろいろな場合を想定して実施しています。また、毎月、避難訓練の際には、「防災ずきん」を0歳児から職員も含めて全員着用し、「おはしもて」を復唱することにより、子ども達への防災に対する意識付けを図りました。

また、中学校と合同の避難訓練も実施しました。

今後も、万一の場合に備えて、引き続き避難訓練を実施していきます。

### ・食物アレルギー児への対応

入園時及び在園中は、病院受診毎に、診断書及び個別対応の指示書の提出をお願いし、その都度、摂取できる食材の確認をしました。

また、毎月月末に、給食内容個別献立表を作成し、全食材、全調味料の確認を保護者をお願いし、代替え品を保護者にお知らせしています。おやつについても、保護者に原材料を明記してお渡ししています。完全除去対応ですが、見た目などは、できるだけ変わらないように提供しています。

### ・専門指導者による体操指導

3, 4, 5歳児は体操講師による「楽しい体操」を毎週木曜日に行っています。年齢ごとに、教えていただくことは違いますが、転んだ時手がつけるなどの生活上の危険を回避する安全能力。新たな経験をする時の「自分ならできる」という自尊心。勉強に取り組む体力。困難に立ち向かい乗り越える忍耐力。仲間同士で認め合い励まし、助け合う社会性など、これらのことを体操指導を通して育てています。

1年を通して保護者に呼びかけ、定期的に体操の参観も行いました。

### ・異年齢交流

少人数の園の特徴を生かして、『あそぶ時』『ご飯を食べる時』等、いろいろな場面で、異年齢で関わる時間を持つことが出来ました。異年齢の子ども達との関わりを広めることは、愛情や思いやりの心を育てることにつながっています。

祖父母参観を実施し、園児と一緒に体を動かしたりして楽しい時間を過ごす事が出来ました。

#### ・5歳児英語教育の実施

宮津市が5歳児を対象に英語教育活動を始めています。この活動は、宮津市の5歳児全員に、保育園、幼稚園の利用など関係なく統一した英語教育を実施しようとするものです。保育園にC I R（国際交流員）が来園し、5歳児にカリキュラムに沿った英語教育を行いました。

#### ・保育参加の実施

日々の保育園での子ども達の様子を保護者に観ていただくとともに、実際に保育を体験していただきました。一緒に製作をしたり、体を動かしたりしていただきました。

また、体育遊びの教室を開き、子ども達の成長を見つつ、どのような声かけや態度がよいのか教えていただく機会を持ちました。

保育参加は、保育園の様子を知っていただく良い機会であり、保護者育ての場にもなっています。

#### ・ランチルームに集って

ちくわやてんぷら、オイルサーディン、あさり、あかもくなどを味わい、野菜や果物なども含め、宮津の美味しさを子ども達に伝えながら楽しく食事ができるようにしています。今年もバケツで稲を植えました。田んぼをお借りしての稲づくりは、みずほ保育園と一緒にさせていただきましたが、あまりの暑さに、田んぼに行く機会を持ってないことから、バケツ稲を行い、より身近に稲の生育を見ることができたことは、良かったと思います。食に対する関心を深めるため、季節の野菜栽培、季節の行事毎のクッキングなど、その時々食の大切さを子ども達と話しています。

また、市内にはない『ランチルーム』のある保育園の良さを生かし、毎日、0歳児を除く全員で食事をしています。自分のクラス以外の子どもについても、毎日見ているので、ほかのクラスの先生からの助言があったり、相談をしたりすることができ、全員の職員で子ども達を見守ることができています。

#### ・保育参観と作品展

7月に作品展、12月に保育参観を実施しました。子ども達の1年間の成長した姿を保護者に観ていただく機会としております。子ども達の成長を、いろんな角度から、保護者の方に見ていただいています。

2年度は、作品展の形にとらわれず、子どもの主体性を育むことを重視して取り組む予定です。

### ◎地域交流

平成29年度から実施している地域の高齢者の方と一緒に公園の花植えを行いました。地域の方10名ほどの参加があり、喜んでいただきました。引き続き、実施していきます。

地域に密着した保育園をこころがけ、階段下の掲示板に保育園の理念、方針、目標、園だよりを掲示しています。地域の皆様に保育園の取り組み等への理解を図るよう努力しています。天候のよい日には、桜山公園や滝上公園、八幡公園など、近くの公園に散歩に行きますが、地域の方とあいさつを交わしたり、お話をしたりするなど、地域の方との交流を大切にしています。山登りにも力を入れ、愛宕山や滝上山の展望台に弁当を持って出かけたりしています。ふるさと宮津を知る貴重な経験だと思っています。

また、老人ホームを訪問し、運動会の演目の鼓笛や歌を披露しました。緊張感を体験



しながらも感謝の気持ちを聞いた子ども達は、とても誇らしげに感じました。引き続き訪問していくことにしています。

### ◎保幼小中一貫教育の取組

宮津市は、保育園の年長から中学校卒業までの10年間を一貫した教育と捉え、就学前施設、宮津小学校、宮津中学校の施設を宮津学院とし、それぞれの施設との交流が始まりました。宮津小学校には、学期毎に訪問をし小学生といろいろな交流を図りました。子ども達にとって『小学校』へのイメージがわき、不安感の軽減や小学生への期待感の芽生えにつながったのではないかと思います。宮津中学生とは、避難訓練を合同で実施しました。小学校・中学校との交流を活発に行いながら小中一貫教育を進めていきます。

### ◎保護者支援

4月の入園式後にクラス懇談会、6月に個人面談を実施しました。一人15分程度の短い時間でしたが、担任とゆっくり話すことができたことと喜んでいただきました。

また、保護者からの意見、相談を聴き迅速に対応するため、個人面談、行事の後にアンケートを実施しました。より保護者の考えを身近に聞くことができました。

日頃保育士が行っている園庭の草抜きを保護者に呼びかけたところ、4日間で、多くの方が夕方の時間に参加していただきました。草を抜きながらの他の保護者や保育士との話が弾む時間となり、コミュニケーションを図る良い機会となりました。

園児の保護者に対しては勿論、保育園を利用していない地域の家庭への支援は、サポートセンターの活動を通し、他の専門機関との連携をとりながら進めています。

保護者会の活動として、運動会、もちつきの際のお手伝い、25年度からは、保護者会主催で夏祭りを計画していただき、8月に遊戯室で実施しました。かき氷や、ポップコーン、歌や製作など親も子も保育士も楽しい時間を過ごすことができました。

園内には保護者会の意見箱を設置し、保護者会に対しての要望などを聞かれました。

### ◎人材育成

保育士の資質向上、専門性の向上を図るために、研修の機会をつくり互いに情報交換し合うようにし、また、2名の主任保育士を配置することで、より職員間のコミュニケーションがスムーズにいくよう配慮しました。

また、29年度からは、京都府のキャリアアップ研修制度がスタートしたことから、保育士の知識習得の機会が増えました。

職員同士で、「子どものためにどうしたら良いか」を軸に各自の工夫を加え協力し合いながら、喜びや意欲を持って保育に携わることができるよう心がけています。

また、個別に時間をとって必要な時に話をしたり、事務室で一日の子どもの様子を話しあうことにより、担任の枠を超えて助言が得られたり、新しい発見があったりします。

園外研修（保育協会研修やその他の研修）には一人複数回参加することができました。職員の資質向上、知識習得の場を多くの職員に提供し、じっくりと考える時間の持てる研修への参加を今後も続けていきたいと思ひます。

園内研修として毎年実施している飯田和也氏の講演を聞きました。